

およたま通信

Vol.49

「およたま通信」名前の由来

大曲出張所が管理している4つの河川、雄物川、横手川、玉川、丸子川の頭文字をそれぞれとって名付けました。

堤防の刈草を無償提供いたします

大曲出張所では、管理している河川堤防に異常がないかを詳しく確認するために、毎年堤防の除草をおこなっています。

除草により発生した刈草は、焼却施設やリサイクル施設等で処分するのが一般的ですが、大切な資源として有効活用していただくために、無償で地域の皆様に提供いたします。

ご希望の方は、下記の留意事項をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

●提供方法

- ・大曲出張所に無償提供希望の旨を連絡してください。【1個あたり：直径50cm×長さ70cm】
- ・希望者は、指定された箇所から、指定された個数を各自で積込、運搬してください。

●刈草について

- ・刈草は梱包機により梱包されています。なおラッピングはしていません。
- ・刈草には、野芝のほか、イタドリやヨシ等が混在しています。
- ・ごみ等が混入しないように注意していますが、使用のさいは十分ご注意ください。
- ・刈草は除草後そのままの状態で梱包しており、薬剤等による害虫処理はしていません。

※積込、運搬の際によくご確認ください、引取り後のクレーム、返却はご遠慮ください。

●注意点

- ・刈草は、家畜の飼料や敷ワラ等自家消費される方のみ提供させていただきます。
- ・転売や営利を目的とする方への提供はお断りしています。
- ・引取り後、使用しなかった場合は各自で適切に処分し、不法投棄は厳に行わないでください。
- ・時期や場所によっては、希望する量を提供できない場合があります。
- ・**積込、運搬時の事故及び使用等による牛等の体調の変化については、国土交通省は一切責任を負いかねますので、ご承知を頂くと共に、事故のないように十分注意して頂く様お願い致します。**

●申込・問合せ先

- ・国土交通省湯沢河川国道事務所大曲出張所 菊池/那須
- ・電話番号 0187-63-3340
- ・受付時間 土日・祝祭日を除く 9時～17時まで

